



福岡県医発第2349号(地)

平成21年 2月13日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

看護補助者確保支援事業について

標記事業につきましては、看護補助業務の技術を習得した看護補助者を育成、雇用することにより、看護師が本来の業務に専念し、手厚い看護を提供して、患者の療養環境の向上を図ることを目的としており、福岡県の平成20年度補正予算で予算化され、3月1日より事業が開始される予定であります。

本事業は、500名分の6ヵ月間の派遣研修に係る人件費を県が全額負担するもので、派遣研修終了後は派遣を受けた医療機関で雇用することが条件となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、看護補助者を雇用される予定のある医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、現時点での事業概要は別紙のとおりであります。詳細な情報が入り次第お知らせいたします。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

看護補助者確保支援事業

1. 目 的

医療機関では、看護補助者が十分に確保できていない状況があり、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで、看護師の負担が過重となっている。

看護補助業務の技術を習得した看護補助者を育成、雇用することにより、看護師が本来の業務に専念し、手厚い看護が提供でき、患者の療養環境の向上を図る。

2. 事業概要

①県は人材派遣会社と委託契約を締結する。

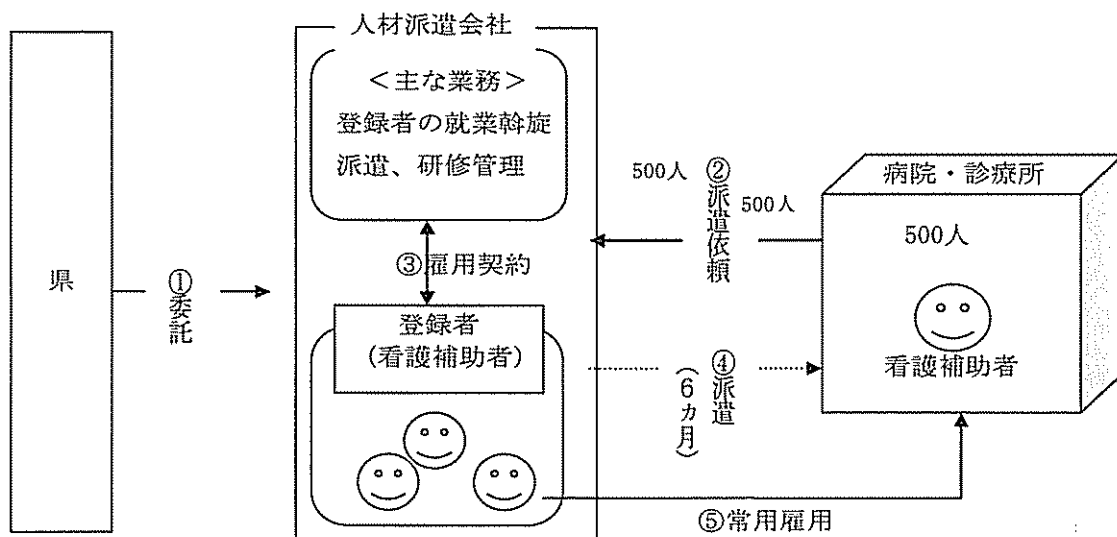
※500人分の派遣研修(6ヶ月間)に係る人件費を県が全額負担

②看護補助者の雇用を希望する医療機関は人材派遣会社に派遣依頼をする。

③人材派遣会社は登録者と雇用契約を締結する。

④人材派遣会社は医療機関に看護補助者を500人を6ヵ月間派遣し、看護補助業務を行いながら技術を習得させる。

⑤派遣研修終了後は、派遣を受けた医療機関が雇用する。



3. 予 算

644, 003千円